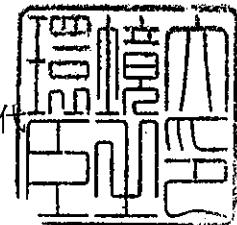


# 資料 2

諮詢 第 429号  
環水大土発第1601071号  
平成28年1月7日

中央環境審議会会长  
浅野直人 殿

環境大臣  
大塚珠代



農薬取締法第3条第2項の規定に基づき  
環境大臣が定める基準の設定について（諮詢）

標記のうち、農薬取締法第3条第1項第4号から第7号までに掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める等の件（昭和46年3月農林省告示第346号。以下「告示」という。）について、

- (1) 別紙1の農薬に関し、告示第3号の環境大臣が定める基準を設定すること
- (2) 別紙2の農薬に関し、告示第4号の環境大臣が定める基準を設定することについて貴審議会の意見を求める。

(別紙1)

エチル= (Z) - N-ベンジル-N- {[メチル(1-メチルチオエチリデンアミノオキシカルボニル)アミノ]チオ} - β-アラニナート(別名アラニカルブ)

(E) - (S) - 1 - (4-クロロフェニル) - 4, 4-ジメチル-2 - (1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-イル) ペンタ-1-エン-3-オール(別名ウニコナゾールP)

N-シクロプロピル-1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6-トリアミン(別名シロマジン)

メチル=3 - (4-メトキシ-6-メチル-1, 3, 5-トリアジン-2-イカルカルバモイルスルファモイル) - 2-テノアート(別名チフェンスルフロンメチル)

1 - (5 - *tert*-ブチル-1, 3, 4-チアジアゾール-2-イル) - 1, 3-ジメチル尿素(別名テブチウロン)

N, N'-{ピペラジン-1, 4-ジイルビス[(トリクロロメチル)メチレン]}ジホルムアミド(別名トリホリン)

5-クロロ-2 - (3, 4, 4-トリフルオロブタ-3-エン-1-イルスルホニル) - 1, 3-チアゾール(別名フルエンスルホン)

(別紙2)

メチル= (2E)-3-メトキシ-2-[2-[6-(トリフルオロメチル)  
-2-ピリジルオキシメチル]フェニル]アクリラート(別名ピコキシストロ  
ピン)

1, 2, 5, 6-テトラヒドロピロロ[3, 2, 1-ij]キノリン-4-オ  
ン(別名ピロキロン)

2-[4-(2, 4-ジクロロ-m-トルオイル)-1, 3-ジメチルピラゾ  
ール-5-イルオキシ]-4'-メチルアセトフェノン(別名ベンゾフェナッ  
プ)



中環審第893号  
平成28年1月7日

中央環境審議会 土壌農薬部会  
部会長 岡田 光正 殿

中央環境審議会  
会長 浅野 直人



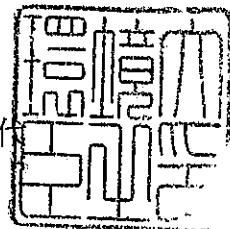
農薬取締法第3条第2項の規定に基づき環境大臣が定める基準の設定について(付議)

平成28年1月7日付け諮問第429号をもって環境大臣より、当審議会に対して  
なされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第5条の規定に基づき、  
土壌農薬部会に付議する。

諮問第434号  
環水大土発第1602291号  
平成28年2月29日

中央環境審議会会長  
浅野直人殿

環境大臣  
大塚珠作



農薬取締法第3条第2項の規定に基づき  
環境大臣が定める基準の設定について（諮問）

標記のうち、農薬取締法第3条第1項第4号から第7号までに掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める等の件（昭和46年3月農林省告示第346号。以下「告示」という。）について、

- (1) 別紙1の農薬に関し、告示第3号の環境大臣が定める基準を設定すること
- (2) 別紙2の農薬に関し、告示第4号の環境大臣が定める基準を設定することについて貴審議会の意見を求める。

(別紙1)

*t e r t*-ブチル= (6- {[(Z)- (1-メチル-1*H*-5-テトラゾリル)  
(フェニル) メチレン] アミノオキシメチル} -2-ピリジル) カルバマート  
(別名ピカルブトラゾクス)

4- (2, 4-ジクロロベンゾイル) -1, 3-ジメチルピラゾール-5-イ  
ル=トルエン-4-スルホナート (別名ピラゾリネート又はピラゾレート)

(別紙2)

イソプロピル=3, 4-ジエトキシカルバニラート (別名ジエトフェンカルブ)

(EZ) - (RS) - 2 - {1 - [(2E) - 3-クロロアリルオキシイミノ]  
プロピル} - 3-ヒドロキシ-5-ペルヒドロピラン-4-イルシクロヘキス  
- 2-エン-1-オン (別名テプラロキシジム)

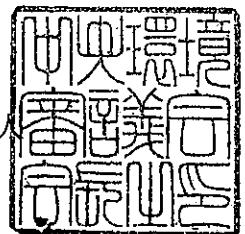
(5RS) - 5 - [(2, 6-ジフルオロベンジルオキシ) メチル] - 4, 5  
-ジヒドロ-5-メチル-3-(3-メチル-2-チエニル) - 1, 2-オキ  
サゾール (別名メチオゾリン)



中環審第904号  
平成28年2月29日

中央環境審議会 土壌農薬部会  
部会長 岡田 光正 殿

中央環境審議会  
会長 浅野 直人



農薬取締法第3条第2項の規定に基づき環境大臣が定める基準の設定について(付議)

平成28年2月29日付け諮問第434号をもって環境大臣より、当審議会に対してなされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第5条の規定に基づき、土壌農薬部会に付議する。